

5 集落・水田対策室の事業概要

(事業名) 集落営農経営強化対策事業

(新規 実施期間：平成25年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 38,093 (0)	千円	千円 38,093	千円	集落・水田対策室 (集落・生産振興班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

集落営農組織の経営体質の強化を図るため、土地の集約や人材の育成、経営規模の拡大、機械の共同利用及び資材の共同購入などの連携を推進し、地域の担い手として継続性のある組織育成を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
経営体質強化促進事業	千円 28,666	(1)大規模経営移行型 「経営発展チャレンジ計画」に基づく規模拡大に要する農業機械等の整備に対する助成 (2)法人間連携・広域型 機械の共同利用等に取り組む法人連携組織に対する農業機械等の整備に対する助成	県下全域
中山間地域畦畔管理モデル事業	4,498	(1)集落営農法人播種機整備モデル事業 中山間地域の法人経営改善のため、コスト削減に必要な畦畔緑化をすすめるのに必要な播種機の整備に対する助成 (2)大規模実証圃設置事業 畦畔緑化技術の普及拡大のため大規模な実証圃の設置に対する支援	県下全域
推進費	4,929	「経営発展チャレンジ計画」を実践するために必要な研修会の開催や、大分県集落営農法人会が行う研修活動等に対する支援	県下全域

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
経営体質強化促進事業	集落営農法人・法人連携組織	(1)大規模経営移行型 ・経営規模10～20haの集落営農法人(ただし、経営発展チャレンジ計画の認定を受けていること) (2)法人間連携・広域型 ・集落営農法人等3組織以上を構成員とする連携組織を設立し、機械の共同利用、資材の共同購入等に関する規定を整備すること ・構成法人等の現状の経営規模の合計がおおむね40ha以上であること	県1/3 市町村1/6
中山間地域畦畔管理モデル事業	集落営農法人・法人連携組織	(1)集落営農法人播種機整備モデル事業 ・集落営農法人等 (2)大規模実証圃設置事業 ・センチピードグラスの播種面積1,000㎡以上	県1/3 市町村1/6 県1/3 市町村1/3

(事業名) 水田農業構造改革推進事業

(新規 実施期間：平成25年～)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国	庫	一 般		
千円 174,983 (0)	千円 174,983	千円	千円	集落・水田対策室 (水田政策推進班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

県及び地域段階に設置する農業再生協議会に対する活動支援・指導を実施し、国の経営所得安定対策の加入・活用を推進することにより、農業者の所得向上と経営安定を支援し、水田農業の構造改革の実現を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
経営所得安定対策直接支払 推進事業	千円 174,983		
県事業	5,883	制度説明及び県・市町村・地域協議会の設置・運営等の指導に要する経費	県
県協議会事業	500	県協議会の運営等に要する経費への補助	県協議会
市町村・地域協議会事業	168,600	制度推進及び運営等に要する経費への補助	宇佐市 外15市町

補助等の条件

事業区分	事業主体	採 択 基 準 (又は条件)	補 助 率
経営所得安定対策直接支払 推進事業	県農業再生協議会 市町村 地域農業再生協議会	・経営所得安定対策を実施する県を区域とする協議会、市町村、市町村区域とする地域協議会	定額

(事業名) 水田利用集積促進事業

(継続 実施期間：平成24年～28年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国	庫	一般		
千円 89,470 (107,300)	千円 89,470	千円	千円	集落・水田対策室 (水田政策推進班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

効率的かつ安定的な大規模水田農業経営を確立するためには、国の経営所得安定対策の適切な推進と併せて、農地の流動化・有効活用を図る実効性のあるスキームが必要である。

人・農地プランの作成は、地域農業のあるべき方向を定める有効な手段であることから、その作成支援等を行う。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
人・農地問題解決推進事業	千円 33,270		
県事業	1,005	市町村の指導等に要する経費	県
市町村事業	32,265	人・農地プランの作成に要する支援	豊後大野市 外16市町
担い手への農地集積推進事業 (農地集積協力金)	56,200	地域の中心となる経営体に農地が集積される場合に、それに協力する者に対して農地集積協力金を市町村が交付	豊後大野市 外16市町
経営転換協力金		経営転換や農業部門の減少もしくは相続、離農等により農地集積に協力する場合	
分散錯圃解消協力金		地域の中心となる経営体の農地の連担化に協力する場合	

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準 (又は条件)	補助率
人・農地問題解決推進事業	市町村	・人・農地プランを作成する市町村	定額
担い手への農地集積推進事業 (農地集積協力金) 経営転換協力金	市町村	・経営転換もしくは農業部門を減少する農業者 ・離農する農業者もしくは農地の相続人	定額
分散錯圃解消協力金		・地域の中心となる経営体の経営耕地に隣接する農地の所有者もしくは隣接する農地を借りて耕作していた農業者	

(事業名) 活力ある水田農業振興対策事業

(継続 実施期間：平成17年～25年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 26,001 (25,211)	千円	千円 26,001	千円	集落・水田対策室 (集落・生産振興班)	振興局 (農山漁村振興部)

事業の趣旨

高齢化・兼業化が進展し、水田の生産基盤は脆弱化している。このため、豊かで儲かる水田農業の実現に向け、力強い担い手（農業企業者、集落営農組織）の確保・育成や、水稻・麦・大豆の産地づくり、生産性・品質向上に取り組む。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
農業企業者確保・育成対策事業	千円 16,000	・米・麦・大豆生産のモデルとなる認定農業者を農業企業者として育成するための営農用機械の導入支援	県下全域(8地区)
大分の米ブランド対策事業	4,243	(1)つや姫生産者組織育成対策 ・つや姫生産者組織の育成および活動支援 (2)つや姫産地レベル向上対策 ・つや姫の実証圃設置、食味官能分析等 (3)つや姫ブランド対策 ・つや姫のブランド化販売支援	県下全域 県下全域(17ヶ所) 県下全域
麦・大豆の収量・品質向上対策事業	3,250	(1)麦・大豆の収量向上対策 ・畝立播種機械の導入支援 (2)適期内播種完了対策 ・播種時期を前進化する実証圃設置等支援 (3)大豆産地化支援対策 ・黒大豆の産地化支援	県下全域(9地区) 県下全域(3地区) 県下全域(1地区)
推進費	2,508		

補助等の条件

事業区分	事業主体	採択基準(又は条件)	補助率
農業企業者確保・育成対策事業	認定農業者(農業生産法人を含む)	・事業実施時の経営面積が4ha(中山間地は3.2ha)以上であること ・経営面積と基幹作業受託の対象となる水田の面積の合計が概ね12ha以上となることが見込まれること	県1/3 市町村1/6

事業区分	事業主体	採択基準（又は条件）	補助率
大分の米ブランド対策事業	つや姫生産者組織	(1)つや姫生産者組織育成対策 ・つや姫の栽培技術向上活動、品質向上活動、ブランド力強化活動等を組織的に実施すること。	県1/2
	生産者、生産者組織	(2)つや姫産地レベル向上対策 ・つや姫の栽培特性と品質・食味評価の把握および低標高地向け推進地域拡大を目的とした実証圃を設置すること。	定額
	全国農業協同組合連合会大分県本部	(3)つや姫ブランド対策 ・つや姫の販路開拓およびブランド定着に向けた宣伝販売等を行うこと。	県1/2
麦・大豆の収量・品質向上対策事業	認定農業者、生産者組織（3戸以上の農業者で組織する集団）	(1)麦・大豆収量向上対策 ・麦・大豆栽培用畦立播種機を導入すること。	県1/3
	生産者、生産者組織	(2)適期内播種完了対策 ・収量向上を図るため、播種適期内に播種が完了するよう播種時期を早める取り組みを行うこと。	定額
	大分県農協	(3)黒大豆産地化支援対策 ・黒大豆の産地化に向けた取り組みを行うこと。	県1/2

県の補助金等交付要綱、実施要綱・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
活力ある水田農業振興対策事業	活力ある水田農業振興対策事業費補助金交付要綱 活力ある水田農業振興対策事業実施要領

(事業名) 緊急雇用県産米粉消費拡大推進事業

(新規 実施期間：平成25年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左 の 財 源 内 訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国 庫	一 般	そ の 他		
千円 6,184 (0)	千円	千円	千円 6,184	集落・水田対策室 (集落・生産振興班)	—

事業の趣旨

NPO法人等のノウハウを活用し、一般消費者向けの広報宣伝活動や業務（パン・菓子・製麺業等）向けの技術・情報提供を行い、県産米の消費拡大を推進することで、水田農業の所得拡大を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
緊急雇用県産米粉消費拡大推進事業	千円 6,184	県産米粉の消費拡大推進のため、NPO法人等に対して、一般消費者向けの広報宣伝活動や業務（パン・菓子・製麺業等）向けの技術・情報提供業務等を委託する。	県下全域